

大分大学 アセスメント・チェックリスト

| | | | | | | | |
|--------|--------|----------|--------|---------------------|--|-------|------------------|
| 学部・研究科 | 経済学研究科 | 学科・専攻・課程 | 博士前期課程 | コース (教育プログラムと分野) | | 最終更新日 | 令和6年(2024年)11月6日 |
|--------|--------|----------|--------|---------------------|--|-------|------------------|

大分大学大学院 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 高度な知識と知的能力 | グローバルからナショナル、さらにはローカルに至る様々なスケールにおける経済社会の諸課題を的確に理解し、高度専門的職業人に必要な社会科学の専門的知識を活用できる。 |
| 2 | 確かな研究マネジメント能力 | 現代の経済社会が抱える諸課題を解決するために、必要な情報を収集し、それらを理論と実証の両面から適切に分析できる実践的能力を基盤として、研究を計画し、適切に遂行できる。 |
| 3 | 社会を牽引する能力 | 理論的アプローチと実務に直結する応用的アプローチを通じて、現代の経済社会、とりわけ地域の抱える様々な課題に対処することで、地域社会等の発展に貢献できる。 |

教育課程と学習成果に関する基準

| | |
|---|--|
| 1 | 学位授与方針が具体的かつ明確であること |
| 2 | 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること |
| 3 | 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること |
| 4 | 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること |
| 5 | 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること |
| 6 | 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること |
| 7 | 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること |
| 8 | 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること |

大分大学 アセスメント・チェックリスト

| | | | | | | | |
|--------|--------|----------|--------|---------------------|--|-------|------------------|
| 学部・研究科 | 経済学研究科 | 学科・専攻・課程 | 博士後期課程 | コース (教育プログラムと分野) | | 最終更新日 | 令和6年(2024年)11月6日 |
|--------|--------|----------|--------|---------------------|--|-------|------------------|

大分大学大学院 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

| | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 高度な知識と知的能力 | 高度な専門的研究の土台となる理論や学説を幅広くかつ体系的に修得し、自立した研究活動ができる。 |
| 2 | 確かな研究マネジメント能力 | 自らが設定した経済社会に係る課題について、課題解決に必要な情報を収集し、それらを適切に分析できる高度な専門的能力を基盤に、専門家として、研究を計画し、適切に管理・遂行できる。 |
| 3 | 社会を牽引する能力 | 地域の経済社会や企業経営が抱える課題について、高度な専門的研究から適切にアプローチし、リーダーシップと創造性をもって、課題解決に資する実践的方法や政策を提示することで、地域と国際社会の発展に貢献できる。 |

教育課程と学習成果に関する基準

| 教育課程と学習成果に関する基準 | |
|-----------------|--|
| 1 | 学位授与方針が具体的かつ明確であること |
| 2 | 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること |
| 3 | 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること |
| 4 | 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること |
| 5 | 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること |
| 6 | 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること |
| 7 | 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること |
| 8 | 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること |